



9キロ 僕も歩いたゾ!

10月18日(日)、秋晴れのもと町民歩け歩け大会が開催されました。92名の参加者全員が、約9キロを元気に完歩しました。最後に食べた豚汁のおいしかったこと……。

くらしのカレンダー (11月16日～12月15日)

16	月				
17	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分～12時 三種混合第2期 母子センター/午後1時30分～2時30分 (S58.9.1～S59.8.31迄出生児) 	1	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分～12時 映画の日・歳末助け合い運動・鉄の記念日
18	水		2	水	
19	木	<ul style="list-style-type: none"> 母親学級 母子センター/午後1時より受付 (後期 S62.12～S63.3分妊予定者) 	3	木	
20	金		4	金	人権週間
21	土	<ul style="list-style-type: none"> 小学校たちばな音楽会 小学校体育館 	5	土	
22	日		6	日	<ul style="list-style-type: none"> 町内対抗ドッチボール大会 町民体育館/午前8時30分
23	月	勤労感謝の日・小雪	7	月	
24	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分～12時 健康相談(血圧) 与板保健所/午前10時～12時 	8	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室 午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分～12時 健康相談(血圧) 与板保健所/午前10時～12時 大雪・こと始め・針供養
25	水	<ul style="list-style-type: none"> 乳児相談 母子センター/午後1時より受付 (S62.4.1～S62.6.30迄出生児) 	9	水	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健診 母子センター/午後1時より受付 (S62.7.1～S62.9.30迄出生児)
26	木	全国火災予防運動	10	木	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分～ 交通安全家庭の日
27	金	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時～10時30分 療育相談 与板保健所/午後1時～3時 	11	金	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場 役場住民課/午前10時～10時30分 歯科相談 与板保健所/午後1時～3時 年末年始交通事故防止運動
28	土	税関記念日	12	土	
29	日		13	日	
30	月		14	月	
			15	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分～12時 麻しん・三種混合 母子センター/午後1時30分～2時30分 (麻しん対象者 S60.4.1～S60.8.31迄出生児) 年賀郵便特別扱

広報 よいた

11月 No. 257 (昭和62年11月10日)

— 今月のページ —

住みよい町づくりを目指す 公共下水道事業	2～4
保健コーナー	9
みんなの広場	10～12
フォトニュース	13
くらしのカレンダー	14

▼住みよい町づくりを目指す 公共下水道事業の受益者負担条例が九月定例議会において制定されました。その内容についてお知らせ致します。ご協力お願い致します。

▼日一日と寒くなる毎日、ストーブやかたつを出された家庭も多いと思います。十月は、いろいろな催し物が開催されましたが、参加されたでしょうか?体をきたえて風邪をひかないよう気をつけましょう。

* 編集室 *



＝ 人 口 ＝
(10月31日現在)

男	3,743人(+2人)
女	3,916人(+2人)
計	7,659人(+4人)
世帯数	1,819戸(±0戸)
転入	20人
転出	17人
出生	4人
死亡	3人

住みよい町づくりを目指す 公共下水道事業



下水道は、ほとんどが地下の施設であるため目にふれることがなく、いわば地味な性格です。しかし、トイレの水洗化・地域環境の改善・伝染病の防止・河川や海の水質保全など……数多くの役割を持ち、快適な都市生活には欠かせない重要な施設です。

与板町では、昭和六十一年度事業着手以来、町民福祉増進のため、公共下水道の整備を進めております。

去る九月の定例議会に於いて「与板町下水道事業受益者負担に関する条例」制定についての議案が可決されましたので、その内容についてお知らせいたします。

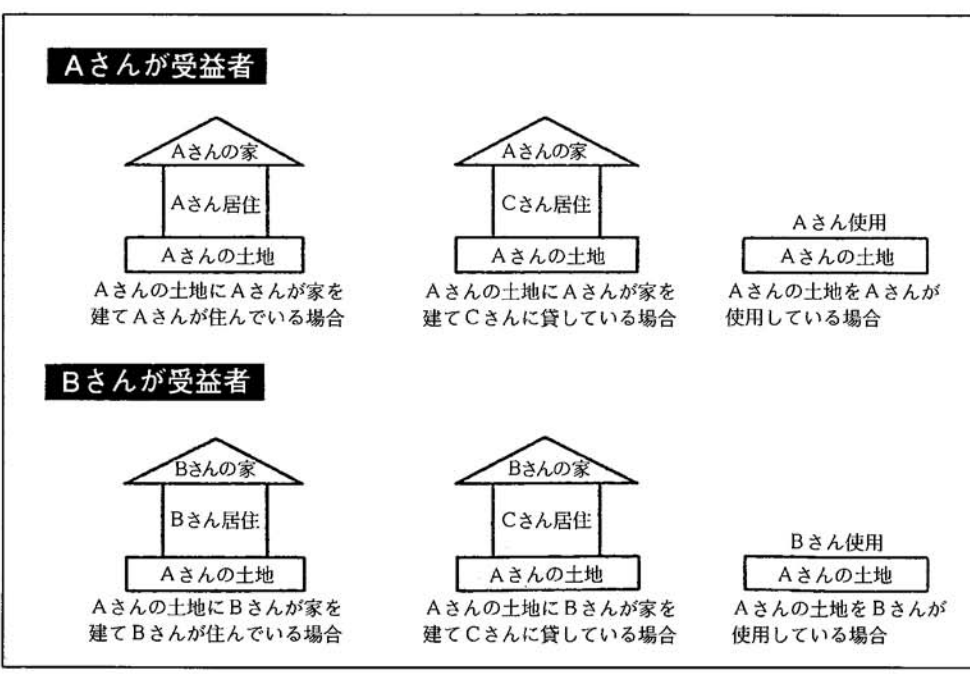
受益者負担制度について

下水道は、道路や公園などのように不特定多数の人が利用する公共施設とちがいが利益を受ける人や地域がはつきりする施設です。その利益も土地の利用価値・利用内容が高まるなどの経済的なものから、利便性・快適性といった主観的なものまでいろいろな形で利益を利用者（土地所有者、又は使用者）にもたらします。このため下水道建設にかかる巨額な費用を、与板町全域からの税金だけで賄う

「負担区」及び「賦課対象区域」が定められます

負担区とは、公共下水道の整備計画及び排水区域の土地の状況等に応じて区分するもので、これが定められたときは、名称・区域・地積を公告することになっています。同一負担区内では、一平方メートルあたり同じ金額及び同じ基本額の受益者負担金が賦課されます。また賦課対象区域とは、実際に受益者負担金を賦課徴収する区域のことで、前記の負担区のうち、下水道管が整備される区域を、毎年度「賦課対象区域」と定め公告するものです。賦課対象

は、土地に権利がないため受益者にはなりません。受益者の主な例は左図のとおりです。



負担金額とその納付方法は

受益者負担金は、土地の面積一平方メートルあたり一八五円を乗じて、それに基本額二十万円を加算した額となります。土地の面積は原則として公簿によるものとし、十円未満は切り捨てになります。

【例】土地が355㎡（107坪）の場合

負の担総金額	<ul style="list-style-type: none"> 基本額 200,000円 面積割 65,675円 (355㎡×185円) 計 265,675円 → 265,670円 (10円未満切捨て) 					
各納期の負担金	年納期	第1期	第2期	第3期	第4期	年計
	1年目	14,870円	13,200円	13,200円	13,200円	54,470円
	2年目	13,200	13,200	13,200	13,200	52,800
	3年目	13,200	13,200	13,200	13,200	52,800
	4年目	13,200	13,200	13,200	13,200	52,800
5年目	13,200	13,200	13,200	13,200	52,800	

負担金納期	
第1期	6月16日から 同月末日まで
第2期	8月16日から 同月末日まで
第3期	11月16日から 同月末日まで
第4期	翌年2月16日から 同月末日まで

納付方法としては「分割納付」と「一括納付」の二通りがあります。分割納付は負担金決定額を五年にわけて、更に一年を四期に区分（二十回分割）して納めていた

受益者の申告及び納付代理人の選定

土地所有者又は権利者等が「受益者申告書」を提出していただく必要があります。その方法は、町

※一括納付は、当該年度の第一期の納期限までに納付いただいた方には、前納報奨金を差しあげます。前納報奨金については、前納報奨金について

決定通知書」及び「納付書」の裏面に説明してありますが、手数もはぶけ割安になりますのでご利用下さい。

受賞おめでとうございます

防犯栄誉章「銅章」

高橋源吉氏 (長町)

永年、与板地区柔道連盟会長として、少年非行の防止及び心身の鍛練等による少年の健全育成を図り、犯罪防止に尽力された功績。



永年、交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に尽力された功績。

小林十作氏 (上町)

交通栄誉章
「緑十字銅章」



剣道に情熱を注ぎ、自己の技術練磨はもとより、与板町・三島郡剣道への貢献された功績により受賞。

久保喜久治氏 (南新町)

昭和62年度県体育協会
優秀競技者章



- 室橋 保秋さん 五段
 - 吉田 寿男さん 四段
 - 三浦 和子さん 二段
 - 丸山 孝子さん 二段
 - 長谷川 幸子さん 初段
 - 河野 茂代さん 初段
- 外与板中学生6名



剣道昇段試験
に見事合格!!

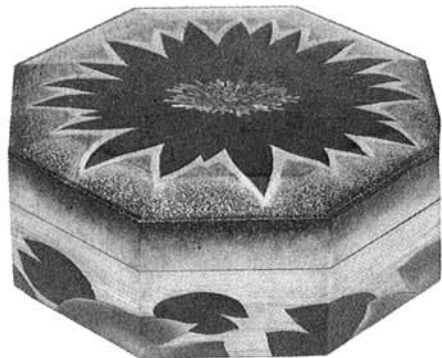
新潟県知事表彰

大谷文雄氏 (稲荷町)

町議会議員32年に渡り、地方自治の伸展に寄与された功績により、新潟県知事より知事表彰を受賞されました。おめでとうございます。



◎第27回伝統工芸新作展 漆芸部入選
「水蓮文蒔絵八角箱」 新井野義雄氏 (泉町)



◎第5回上野の森美術館絵画大賞展 入選
「鳥と人と……」 長谷川音松氏 (下町)



減免と徴収猶予

から土地の所在・地目・地積を記載した「受益者申告書」を土地所有者の方に送付しますので、必要事項を記入の上提出していただきます。しかし受益者が町内に住所を有しない場合は、町内に居住し、独立の生計を営む者のうちから納付代理人を定めて申請をしていただきます。

官公庁・幼稚園・学校・病院・神社やお寺の境内地あるいは私道でも幅員が四メートル以上で公共的な性格の強い道路などは、負担金が減免されます。また法的な争いのある土地あるいは農地などは、事情によっては負担金の徴収を猶予する制度もあります。これらについては、所定の手続が必要となりますので、建設課にご相談下さい。

受益者が変わったときは

土地や家屋の売買、借地権の異動などで受益者が変わったときは、すぐに受益者変更の手続き(受益者変更申告)をしていただきます。この手続きが済まないとい

公共下水道が整備されたら

排水設備の準備を「排水設備」とは家庭の台所、風呂、水洗トイレなどの汚水や事業所等から排水される汚水を公共下水道に流すため、各自の敷地等に埋設される排水管きよ等の設備です。

みなさんの区域は汚水と雨水を別々の管きよで流す「分流式下水道」区域です。公共下水道の汚水管きよの整備が終了したら各自の汚水を「公共汚水ます」に流すための排水設備をすみやかに設置していただくこととなります。



「どんなに雪が降っても大丈夫」などと、よるこばれています。くみとり便所をご使用の方は、排水設備の工事にあわせて快適な水洗トイレに改造してください。

水洗トイレに改造を

公共下水道の役割のひとつは、みなさんのもつとも身近な生活の中で水洗トイレが使えることです。下水道法では、特別の事情がない限り「処理区域」の公示の日から三年以内に水洗トイレに改造することを義務づけています。

水洗トイレにされたみなさんからは「おいがしな」「ハエや力がなくなつた」「どんなに雪が降っても大丈夫」などと、よるこばれています。くみとり便所をご使用の方は、排水設備の工事にあわせて快適な水洗トイレに改造してください。

下水道使用料について

下水道は私達の生活に大きな恩恵をもたらす反面、その維持管理として、管きよの清掃や中継ポンプの修理、下水処理場で汚水をきれいな水に処理するために多額の経費がかかります。その経費の一部を利用者のみなさんに負担していただくのが下水道使用料です。

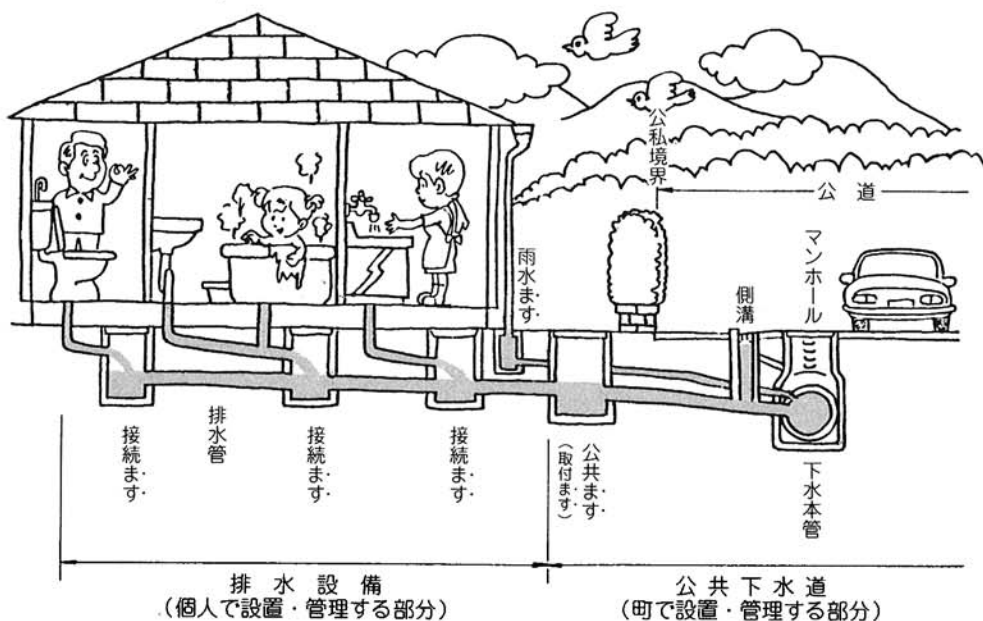
下水道使用料は、下水道を使用されるみなさんから水道水や井戸水等の使用水量を基礎にして計算した額を徴収させていただきます。なお井戸水等を使用されている方は申告していただき、その使用態様ににより使用水量を認定させていただきます。

ご不明の点がありましたら、役場建設課へどうぞ。

TEL 72-13100

排水設備の設置例

(分流式公共下水道の場合)





広報

よいた

国民年金加入者はこんな年金が受けられます

年金制度の改正により国民年金は、全国民を対象として基礎年金を支給する制度となりました。

一、**老齢基礎年金**
老齢基礎年金は、老後生活の支えとして支給されるもので、国民年金の保険料を納めた期間や、保険料を免除された期間などをあわせて二十五年以上ある人が六十五歳になったときに受けられます。

二、**障害基礎年金**
障害基礎年金は、国民年金に加入している間に病気、ケガをして国民年金法の定める等級に該当した場合、その病気が治るまで支給されます。

なお、障害の程度により一級（ほとんど日常生活の介護を要する）または二級（日常生活にいちじるしい制限を受ける）になったときに受けられます。

三、**遺族基礎年金**
遺族基礎年金は、国民年金に加入している人や、老齢基礎年金を受けられる人

などが亡くなったとき、子供のいる妻や子供が残されたときに、その生活の支えとして受けられます。

以上の基礎年金のほか、国民年金の独自給付として自営業者とその家族などの第一号被保険者に次の附加年金・寡婦年金および死亡一時金が支給されます。

- ① 附加年金
附加年金は、附加年金を納めた人が老齢基礎年金に上乗せして受けられます。
- ② 寡婦年金
寡婦年金は、老齢基礎年金を受け資格のある夫が年金を受けずに亡くなったとき、妻が六十才から六十五才になるまで受けられます。
- ③ 死亡一時金
国民年金の保険料を三年以上納めた人が亡くなった場合、その遺族が国民年金から年金を受けられないとき、受けられます。

ご存知ですか！

届出による日本国籍の取得

日本人の子で、一定の条件を備える外国人は、法務大臣へ届け出ることにより日本の国籍を取得することができます。

＜届出の条件＞
一、昭和40年1月1日から昭和59年12月31日までに生まれたこと。
二、日本国民であったことがないこと。

＜届出の期間＞
昭和62年12月31日までに限られます。

＜届出先＞
法務局（長岡支局）
くわしくは
TEL (33) 5510番へ。

三、出生の時に母が日本国民であったこと。
四、母が現に日本国民であること。

ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

・金 10,000円
与板町杜陽会様

国民健康保険税 (8期11月分)

納期限は **11月30日**です
納税は安全便利な口座振替納税制度のご利用を。

税 QアンドA

償却資産とは

Q 固定資産税の課税対象となるものは、土地や家屋のほか償却資産があると聞きましたが、具体的にはどのようなものなのでしょう。



A 会社や個人で工場や商店などを営用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といいます。

その内容を例示しますと、①構築物 ②機械及び装置 ③船舶、航空機 ④工具、器具、備品などの事業用資産です。ただし、取得価額10万円未満又は耐用年数1年未満の償却資産は原則として課税対象とはなりません。

なお、このような事業用資産をお持ちの方は、その資産の所在する市町村に、毎年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数など）を1月31日までに申告していただくことになっています。

ただし、償却資産の課税標準額の合計が100万円未満である場合には、固定資産税は課税されません（免税点制度）。

交通安全キャンペーン 11月

夜間の交通事故に 気をつけましょう

一日と、日没が早まり夜が長くなります。そのため、夕暮れどきの交通事故、特に歩行者・自転車利用者の被害事故が増えます。

事故を起こしたり、被害にあわないよう、次の点に注意して下さい。

話し合いのポイント

①スピードは控えめに、夜間は、交通量や人の動きが昼間にくらべて少なくなっていることに気を許して、ドライバーはスピードを出しがちになります。しかし、昼間にくらべて視野は悪く、また、多くの光線が交錯するので、ドライバーから見て歩行者や自転車利用者が「蒸発現象」を起こすことがあります。ドライバーは昼間より悪条件であることを認識してスピードを控えめにし、歩行者や自転車、他の車の動きに注意して、前方を注視しながらいつても危険をさけることができるよう、安全運転に心がけることが大切です。

反射材の活用を

夕暮れどきから夜間における歩行者・自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見遅れのため起きています。歩行者、自転車乗りは懐中電灯を携帯したり、服装を白っぽいものにし、夜光反射材を足もとや自転車、持ちもの等に貼るなど夜間でもドライバーから見やすい目立つものにするよう工夫しましょう。

横断は安全を確めて

歩行者は、車の直前・直後の横断や急なとび出しは絶対にやめ、一時停止と左右の安全確認を励行しましょう。

飲酒運転をしない、させない

秋の行楽とも重なり、例年飲酒運転に起因する交通事故が増加する時期です。運転者本人はもちろん、同乗する人や周囲の人々も、「飲んだら乗らない」、「乗るなら飲まない」、「運転する人には飲ませない」という「飲酒運転三ない」の鉄則を守りましょう。

松くい虫が猛威を奮っています

あなたの大事な松に予防を

近年、マツノマダラカミキリ虫を媒介にして、体長1ミリメートルにもみたないマツノザイセンチュウによる松くい虫の被害が全国的に広がっており、昭和61年度新潟県全体で約1万本も被害があり、与板町に於いても年間50本程度の被害が広がっています。

町としても県の協力を得て被害木の伐倒、薬剤散布を実施し被害の拡大防止に努めておりますが、なかなか効果があまりあがらない

のが現状です。今後益々被害が拡大する予感がされ、あなたの大事な松に被害がおよぶ恐れがありますので、予防をさせていただきます。

尚、予防費は、直径25センチメートルの松1本当たり1万円程度かかり、約2年位効果があります。松くい虫についての問い合わせ・ご相談は、三島郡中部森林組合（電話四二二七五五）まで。

秋の一斉ねずみ駆除運動実施中

11月1日～11月30日

県民総ぐるみの組織活動により、ねずみによる伝染病・食中毒等衛生上の被害並びに農作物等経済上の被害を総合的に防除し、清潔

で快適な生活環境をつくるため、お互いにこの運動に協力し、これを期にねずみ駆除を徹底し、住みよい町にしましょう。

昭和62年 交通死亡事故0(ゼロ) 2,000日をめざして

この命を守る母の手 みんなの目

10月30日現在 1130日 継続中!!

雇用保険 正しい理解で正しい受給

雇用保険の不正受給防止にご協力を

雇用保険は失業した場合における生活の保障と再就職の促進を援助するためのものです。

保険金は、労働者や事業主の方々が納めた保険料と国民の税金で賄われています。

雇用保険を受けるには、求職活動の状況や失業の有無を申告することが必要とされていますが、一部に就職・就労・内職等を偽って申告し不正に受給するケースが後を断ちませんので、受給手続きをしている方はルールを守って正しく申告されるようお願いいたします。

又、事業主の方も従業員を採用した場合は、早期に雇用保険手続をすることによって不正防止につながるようになりますので、一層のご協力をお願いいたします。

尚、雇用保険制度に関するご意見・ご感想や不正受給に関する情報などがありましたら次の窓口へお寄せ下さい。

長岡公共職業安定所雇用保険課相談窓口
電話 三二一―一八―
内線 二六

お年玉つき年賀ハガキ

11月5日発売

お正月に年賀状を交換する習慣は、ますます盛んになってまいりました。日ごろお世話になっている方やごぶさたしている人へのあいさつなど、心と心を結ぶ大切なコミュニケーションの一つになっていきます。

昭和六十三年用お年玉つき年賀はがきは、全国の郵便局等で十一月五日(木)から発売いたしました。

今年も心のこもった美しい年賀状で、新年のごあいさつ、余裕を見てお求めください。

「お年玉付年賀はがき」
無地 四〇円
寄附金つき 四〇円
「わかまつ」 四五円
「梅下麗人」 四五円
越後「角兵衛獅子」 四五円

フレッシュ ヤング



〈堂前中島町〉

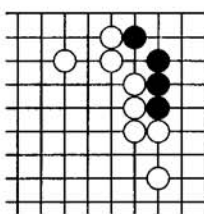
遠藤 正明さん

- *おつとめは……
小笠原電気に務めています。
- *何をしている時が一番楽しいですか……
仲間とワイワイさわいでいる時ですね。
- *趣味は何ですか……
仲間とドライブをすることです。少々パチンコも……。
- *理想の女性は……
かわいくて髪が短い人。人様に迷惑をかけない人。
- *結婚について……
今のところ全然考えていません。
- *最後に一言……
若いうちに、いくつも花を咲かせようと思っています。

詰碁・詰将棋

出題 本因坊 武宮 正樹
白先黒死・七手まで
【ヒント】
まずハネて。5分で1級、3分なら有段者。

出題 八段 北村 昌男
【ヒント】
持ち駒をうまく捨てると、詰み筋が見えてきます。10分で3級、5分で初段。



(解答は12ページ)

わが家の アイドル

岩本 彩ちゃん

〈安 永〉岩本安央さんの長女



わが家の彩(あや)姫へ

10月4日はわが家の一人娘彩の1才の誕生日。長かったような、短かったような一年でした。あわてんぼうの彩ちゃんも予定日より一ヶ月も早くお母さんのおなかから飛び出したんだよ。でも、その小さかった彩が今ではプクプク太って……。ピンクの服を着ていても、男の子と間違われるくらいです。今日はちよびり気どってリボンをつけ、女の子に見えるかな。初めて歯の生えた日の喜び、おしゃべりした日、歩いた日の感激!! 忘れられません。子育て一年生のお父さん、お母さんは、なにもかもが感動の毎日でしたよ。

とこやのおじいちゃん、おばあちゃん、おじちゃん、おばちゃん、親戚の人達、皆にかわいがられて彩は本当に幸せ者ですね。早く大きくなっておじいちゃん、おばあちゃんの肩をたたいてあげようね。そんなやさしい女の子になってほしいと願います。

お母さんより

みんなの 広場



広報“よいた”では、役場からのお知らせや企画だけでなくみなさんからのホットなニュース、出来事も掲載していきたいと考えています。気軽に連絡して下さい。
〈連絡先〉 総務課庶務係 ☎72-3100 番内22番

われら夫婦

〈水道町〉
池田 恵一さん
綾子さん



●結婚してどのくらいですか……
十月二日に結婚しました。(一ヶ月)
●なれそめをお聞かせ下さい……
お互い、一目ボレでした。その後、大恋愛の末です。(笑)
●思い出やエピソードなどありましたら……
まだ付合っていない頃、♥(妻)が以前ガソリンスタンドに勤めていて、私が運転するディーゼル車にガソリンをつけて大さわぎになった事です。その頃は、結婚するとは夢にも思っていませんでした。
●夫婦ゲンカは……
一度もありません。(♠→生キズがたえません。)
●お互いに望む事は……
♠→81歳まで元気で明るく、妻として母として頑張ってください。
♥→80歳になっても、やさしい旦那様でいて下さい。
●最後に一言……
町で二人を見かけたら、声を掛けて下さい。仲良く手をつないでいますのですぐにわかります。



文芸欄

詩

追憶

秋風が吹き始めると
遠い昔を思い出す
この町から
あなたが去って
見えなくなった朝
楓や榊の落葉が
クルクル廻って
歩道に散り敷く
もう戻れない
遠くやさしい日々

日浦美紗

俳句

晩酌をそこそこにして茸飯
初茸届けられたる置手紙
文化の日孫なき吾は足遠く
神無月鎮守小高き山にます
近藤のぶ志

短歌

減茶苦茶な孫の仕種のもろくを吾
が事のごとじつと見つめる 長田 志字
仏前に座っただけで心安らぎ母のみ
胸にいだかれし如 真島 敦子
連れ立ちて山の出で湯の一杯にほの
く嬉し長命の幸を 吉岡 みよ

人生はこれからだ

秋晴れに心地よい二・三時間
ゲートボールであそぶ
となりの畑に二人でよる
人參の葉に
大きいきれいな青虫
妻はそれを取ってこそせと言う
もう近く大きな蝶になるよ
育ててはどうか
そう言わずにころしてくれと
いやだった土に埋める
その夜夢を見る
何んとも言えぬいやな夢
夜中二時に起きて考える
自分は人間に生て良かったと
此迄の全てが
良い悪いではない
みんな丁度良かったのだと
運命の自覚をし感謝して
毎日喜んで暮そうと
人生はこれからだ

小林 庄次

おもしろな なつたろう!!



与板小学校五年松組
梶沢 保子さん

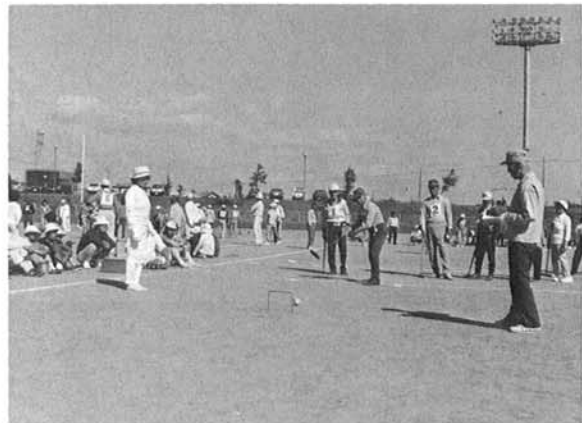


与板小学校六年梅組
菊口 百恵さん

大きく変わったら
あなたの将来の夢はなんですか、と聞かれたら、『看護婦です』と、はっきり答えられます。私がなぜ看護婦を選んだかと言うと、病院や医院とに行くと、看護婦さんがとてもやさしく手当てをしたり、入院している人に話しかけたりしていたからです。私はぜひに看護婦になりたいです。小児科の看護婦になって病人の人をやさしく手当てしてやりたいです。

やさしい人に
私は、大きくなったらやさしい人になりたいです。だれよりも、だれよりもやさしい人になり、大ぜいの人によるこぼれるようになりたいと思っています。私のおばあちゃんは、やさしくていい人でしたが、なくなってしまいました。私は、おばあちゃんのような人になりたいです。お店の仕事の手伝いをしていただきます。お客様からよろこんでいただく、私もうれしい気持ちになります。

フォト ニュース



ハッスル、ゲートボール

10月4日(日)秋晴れのスポーツ広場に於いて、春から延期になっていた町内対抗ゲートボール大会が行われました。今年から年齢制限をなくしたため、若い人から高齢者までの35チームが優勝めざして頑張りました。

大会結果

- 優勝 / 中町チーム
- 準優勝 / 船戸Aチーム
- 3位 / 北新町Aチーム・蔦都チーム



自転車で体を鍛えてみませんか



去る10月11日(日)、与板レーシングクラブ主催による「ツール・ド・与板」(自転車ロードレース)が距離15キロ、25名の参加者で行われました。与板レーシングクラブは、結成して5年目、会員も11名になり、毎日自転車で体を鍛えている姿は、皆さんも見かけた事があると思います。自転車は手軽なスポーツ。皆さんも自転車で体を鍛えてみてはいかがでしょうか。



「環境美化と防犯・交通安全」のためと、次の通りご寄贈いただきました。

◎ 防犯蛍光灯 4灯

◎ 東北電力(株) 長岡営業所長 殿

ご寄贈

ありがとうございました

迫熱!! 町内対抗インディアカ大会

毎年恒例となったこの大会、ルールも知られるようになり、年々と親しまれている様です。一見、簡単そうに見えますが、やってみると意外にむずかしくめまぐるしいラリーが続いて審判の目も一瞬とまどう一面も。結果は、接戦の末馬場町Aチームが5連覇を達成しました。

大会結果

- 優勝 / 馬場町Aチーム
- 準優勝 / 榎原Bチーム
- 3位 / 馬場町Bチーム・上町チーム

ふるさとこの版画



かすみ橋

野球場の方から見た風景です。夏来た時は草木は青く緑いっぱいだったのに、ススキももうカサカサと枯葉が目立ち、木枯らしが落葉を吹き散らす寒い季節になってしまいました。

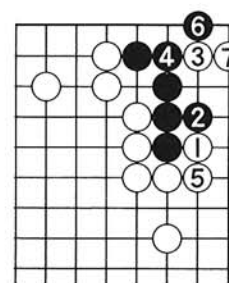
(与板町版画クラブ) 佐藤喜代子

11月は青少年健全育成の強調月間です!!

青少年をとりまく社会環境は年々悪化していますが、こうした環境に染まらないように青少年を育成することと併せ、環境を少しでも改善する努力も青少年健全育成の重要な課題となっています。11月は青少年健全育成の強調月間です。

地域ぐるみで、青少年を温かく見守り「子ども」は一人の人格体であることを忘れず、様々な経験を通して、人間形成していくように努めましょう。

詰碁・詰将棋解答



●詰碁解答

まず白1とハネ、黒2のオサエの時白3とオキを打つのが手順で、以下白7までで黒を仕留める。

●詰将棋解答

2四桂、同歩、4三銀、同金、2三角成、同玉、2二桂成まで7手詰め。

〈解説〉2四桂を同金なら3三銀ですすぐ詰みます。2四同歩となった時、4三銀と打ち捨て、玉方の金を移動させてから決め手の2三角成。これで鮮やかに詰みとなります。

思い出の一枚



▲写真中央

《長町》丸山修一

この写真は、昭和41年私が22歳の時、夏休みに箱根の芦ノ湖のキャンプ場で、ボート係のアルバイトをした時に、同じバイト仲間と撮った写真です。

大学もちがいが、アルバイトで知り合った仲間ですが、今でも何人かとつき合いをしています。

与板と良寛

維経尼について

No.6

維経尼は、大坂屋三輪多仲長高の娘で、山田太郎兵衛重記の長男左工門重富に嫁し、かれ、江戸にて夫に死別され帰郷される。大坂屋に戻られて、一生を尼として過ごされた方で、春夜二三更、天寒自愛等の良寛書簡でおわかりいただけます。

最近与板で、徳充院(尼になれない時の名前)が山田太郎兵衛宛の書簡は、写真の通りです。

御細書拜見いたし候 けふはむしあつさにて なをたへがたく 御ふたり様いよく 御たつしや御座なされ由承り悦上候 扱きせる御返し被下 たしかにうけとり申上候 私来何之障なくおり候 己上 徳充院

太郎兵衛様

この書を、書道の先生方の説によれば男の字の様だと言われ、爛葛藤にも、古範和尚は気丈な人だと言っておられます。良寛は特に末亡人、当時の丹那衆の娘が多い様です。それは、百姓・商人等の娘は出戻りでもすぐ後妻にゆけたのですが、丹那衆の娘で学問にすぐれた人は他にはゆけず、尼になるより方法がなかった様です。良寛は、それらの人々との相談相手となり、救いの手をと、書や文学の交流となったものと思われまます。

掲載の写真は新木古文書で、横町長谷川正次氏の御厚意によるものです。